

岡山県後期高齢者医療広域連合
情報公開・個人情報保護審査会会議録

日 時：平成30年9月27日（木） 午前10時20分～午前11時20分
場 所：岡山市町村振興センター 3階 岡山県後期高齢者医療広域連合事務所内会議室
出席委員：福重さと子・佐々木正有・粕谷明
出席事務局職員：大武事務局長・総務課 友杉課長 原田主査 湯浅副主査

1 開会

- 事務局長挨拶
- 委員自己紹介
- 事務局職員自己紹介

2 会長及び副会長の選任について

【事務局】

会長及び副会長の選任を行います。

情報公開条例施行規則第12条第1項により、「審査会に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選によって定める。」となっておりますので、委員の皆様で会長、副会長を決めていただきたいと思っております。

【委員】

事務局としては何かありますか。

【事務局】

従前は会長に岡山大学の先生、副会長に弁護士の方が就任されていまして、会長に福重委員、副会長に佐々木委員に就任いただくというのはいかがでしょうか。

（異議なし）

【事務局】

それでは、会長を福重委員に、副会長を佐々木委員にお願いいたします。

- 福重会長挨拶
- 佐々木副会長挨拶

3 岡山県後期高齢者医療広域連合の情報公開・個人情報保護審査会の概要について

- 事務局より審査会組織の概要、開示事務の流れについて説明

【会長】

書記局より説明がありましたが、何かご意見等はございますか。

（意見なし）

4 岡山県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部改正について

- 事務局より個人情報保護条例に罰則規定を追加する一部改正について説明

【会長】

書記局より説明がありましたが、何かご意見等はございますか。

【委員】

国から技術的助言があったから今回罰則規定を設けるということですか。

【事務局】

そうです。平成29年5月19日付で総務省より通知がありまして、その中で「約3割の市区町村では罰則が設けられていない。罰則を速やかに設けることが適当である。」という技術助言があり、それを受けて中四国の広域連合の条例を確認したところ、岡山県広域以外はすべて罰則規定が設けられており、当広域連合においても罰則規定を設けたいと考えています。

【委員】

これまでは、設けられていなかったということですね。

【事務局】

そうです。11年前に47都道府県同時に広域連合が設立されたのですが、その際には国から設立に際してこれをしなければならないといったことはありました。条例についても設けることについては国からも助言があったと考えられますが、条文についてはそれぞれの広域連合で考えられていたということもあり、当広域連合においては罰則規定を設けないという判断があったのだと思います。

【委員】

検察庁との協議で再協議になっているのはなぜですか。通常は他の団体の罰則規定を参考にすれば再協議になるということはないと思うのですが。

【事務局】

最初の協議の際に岡山市の条例を参考にしたのですが、岡山市の条例の中に法律や県条例にはない規定が設けられており、その部分について、検察庁から再協議をするようにとの話がありました。広域連合としては罰則規定がないことについて問題視しているため、県条例の規定を参考にした形で再度協議を行い、検察庁から問題ないとの回答をいただいたところです。

【委員】

量刑は他の団体と同じですか。

【事務局】

量刑は法律や県、他広域連合と同じです。

【会長】

その他ご意見等はございますか。なければ了承ということでもよろしいでしょうか。

(異議なし)

5 その他

【会長】

その他で何か質問はございますか。

【委員】

岡山県の広域連合ではこれまでに審査請求はないとのことだが、他の広域連合で審査請求の事例はありますか。

【事務局】

他の広域連合では審査請求の事例はあります。

【委員】

他の広域連合での審査請求はどういった内容のことがあるのでしょうか。

【事務局】

内容は把握できておりません。

【委員】

考えられるのは、内縁の妻や兄弟が請求をした際に不開示とする決定をした時に審査請求されるということはあるかもしれないですね。

【事務局】

岡山県の広域連合でも審査請求になりそうな事例がありましたが、その際は職員が丁寧に対応をしたことで、そこまでには至らなかったことはございます。

【会長】

他になにか質問はありますか。

(質問なし)

【会長】

それでは事務局から事務連絡をお願いします。

【事務局】

○報酬・費用弁償について説明

【会長】

では、これで情報公開・個人情報保護審査会を閉会いたします。お疲れさまでした。

岡山県後期高齢者医療広域連合
情報公開・個人情報保護審査会

会 長 福 重 さ と 子

岡山県後期高齢者医療広域連合
情報公開・個人情報保護審査会

副会長 佐々木 正有

岡山県後期高齢者医療広域連合
情報公開・個人情報保護審査会

委 員 粕 谷 明